

2026年4月1日より、自転車の交通違反に

青切符制度(反則金制度) が導入されます

対象者:16歳以上の自転車運転者

反則金制度は113の交通違反が対象となり、反則金を納付すれば刑事罰免除、**未納の場合**は**刑事手続き**になります。

違反内容



運転中ながらスマホ

▶反則金 12,000円



放置駐車違反

▶反則金 9,000円



遮断踏切立ち入り
▶反則金 7,000円



信号無視、通行区分違反
▶反則金 6,000円



一時不停止、傘差し運転、
イヤホン装着、無灯火運転など
▶反則金 5,000円



二人乗り・並進
▶反則金 3,000円

違反行為の内、歩道走行には例外もありますが
悪質行為は厳格処罰となります。

初回から反則金制度対象のため、
安全運転が一層重要になります。